

## 【募集案内】ユニークベニュー施設の受入環境整備支援

東京都及び（公財）東京観光財団は、美術館や庭園など特別感を演出できる施設をMICE（※1）の会場、いわゆる“ユニークベニュー（※2）”として利用する取組を推進しています。

この度、ユニークベニューとしての受入環境の整備に要する費用を助成する「ユニークベニュー施設の受入環境整備支援」について、令和6年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

- （※1）MICEとは、M:Meeting（企業系会議）、I:Incentive（企業の報奨・研修旅行）、C:Convention（国際会議）、E:Exhibition/Event（展示会・イベント等）の頭文字を取った総称です。  
（※2）ユニークベニューとは、会議やイベント、レセプション等を特別感を演出しながら開催できる会場（歴史的建造物や美術館等）のことをいいます。

### 概要

#### ◎助成対象

都内に所在するユニークベニュー施設（※）の所有者・管理運営事業者等

※原則50名以上が立食できるスペースを有している歴史的建造物、文化施設、庭園、アミューズメント施設等（神社・仏閣を除く）。ただし、ホテル内の宴会場等、会議・レセプション等での利用を前提としている施設は除く。

#### ◎助成内容

ユニークベニューの会場となる施設の機能強化に向けて施設の所有者等が行う設備導入等に係る費用を助成

＜主な助成対象の例＞

防音機能	指向性スピーカー・防音設備等
会場設備機能	電源設備・給排水設備・暗幕／パーティション・照明設備・音響設備・映像設備・施設等の保護を目的とした設備等
その他機能	利用案内冊子／ホームページの多言語化・無線LAN等

＜上限額＞ 1施設当たり1,000万円

＜助成率＞ 1/2以内

＜対象経費＞ 機器/備品購入費、設置工事費（レンタル機器に係る経費を除く）、機器の設置に伴う改修工事費、制作費、印刷製本費、翻訳費 等  
※ただし、寄付金、広告収入については助成対象経費から控除

#### ◎公募期間

2回に分けて募集の上、各期間で取りまとめて審査を行います。

【募集期間①】令和6年4月5日（金曜日）から5月31日（金曜日）まで

【募集期間②】令和6年6月3日（月曜日）から10月31日（木曜日）まで

#### ◎申込方法・詳細

所定の申請書に必要書類を添えて、（公財）東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。また、詳細については、以下のホームページをご参照ください。

[https://businesseventstokyo.org/ja/preparation\\_support/uniquevenues\\_ukekan.html](https://businesseventstokyo.org/ja/preparation_support/uniquevenues_ukekan.html)



【本件に関する問い合わせ先】

〔事業全般に関すること〕 産業労働局観光部企画課

代表番号：03-5000-7317

〔詳細・申込方法に関すること〕 （公財）東京観光財団コンベンション事業部

電話：03-5579-2684